

京都海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和6年6月17日(月)午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 京都府宮津市字小田宿野1029-3 京都府水産事務所 研修室
3. 出席者 京都海区漁業調整委員会

会 長	葭 矢 護
副会長	八 木 一 弘
委 員	津 田 嘉 春
委 員	川 崎 芳 彦
委 員	狩 野 安 徳
委 員	石 倉 尚 正
委 員	益 田 玲 爾
委 員	池 田 香代子
委 員	吉 本 秀 樹

事務局	局 長	粟 屋 克 彦
	次 長	本 多 靖 一
	主 事	上 野 香奈子

京都府水産課	主 任	難 波 真梨子
	技 師	水 谷 昂 栄

京都府水産事務所漁政課	課 長	永 井 大 輔
	課長補佐兼係長	廣 岡 信 康
	副主査	尾 崎 仁

伊根町地域整備課	係 長	小笠原 健 悟
京丹後市海業水産課	課長補佐	山 下 琢

4. 議事事項と結果

第1号議案 特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量について(諮問)

…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決した。

第2号議案 小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）の制限措置等について（諮問）

…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決した。

5. 議事
事務局長

委員並びに関係者の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので本年度初回の委員会を開催させていただきます。

御承知のとおり皆様の任期につきましては、今年度末の令和7年3月までとなっております。今期の委員としての最後の1年となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、村岡委員がやむを得ぬ事情で欠席をされており、出席委員は9名で、委員会規定第6条により開催の要件は満たしております。

ここからは、会長の議事進行でお願いします。

葭矢会長

本日は御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。また、大変お忙しい中、リモートで御参加の益田委員ありがとうございます。

本日は2つの議案が用意されております。第1号議案としまして、「特定水産資源に関する令和6年管理年度における知事管理漁獲可能量について」、第2号議案として、「小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）の制限措置等について」、どちらも京都府知事からの諮問ですので、御審議のほどよろしく願いいたします。

まず本日の議事録署名委員を指名いたします。津田委員、吉本委員お願いいたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。第1号議案といたしまして「特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量について」を審議いたします。

京都府から説明をお願いします。

（水産課）
難波主任

（第1号議案について説明）

葭矢会長

はい、ありがとうございました。それではただいまの説明につき

まして、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。どうでしょうか。

川崎委員 ズワイガニは、もっとたくさん獲れていると思っていましたが、やはり隻数が少ないので揚がらないのですかね。

葭矢会長 枠が30トン相当あったと思うのですが、その中で、結果として12.7トンという数字になっていますよね。私も漁期の初めに多く獲れたと聞いていたので、トータルとしてどうだったのか、また、どのあたりに原因があったのか、分かる範囲で教えていただけますか。

(水産課)
水谷技師

昨年度、漁獲量も含めてなのですけれども、今回諮問させていただく30トンという部分については、小型機船底びき網漁業という種類の漁獲枠となっております。

底びき網には、ズワイガニを獲る小型底びき網の他に、沖合底びき網漁業というものもございまして、それはいわゆる大臣、国が管理する漁業ですので、別の漁獲枠が国から直接割り当てられており、小型底びき網については、この30トンで十分ではないかと思われま。

そして、先ほど難波からお伝えしました12.7トンという数値も、この30トンに対応した、小型底びき網漁業での漁獲量となっております。こちらについては、府内操業船3隻の合計となっております。

先ほど説明しました沖合底びき網漁業に従事する漁船を含めると、京都府内全体で現在10隻が操業しておりまして、全体では50トン程度を漁獲しております。市場では小型底びき網漁業と沖合底びき網漁業で獲ったズワイガニが一緒に水揚げされるので、もっとたくさん獲っているような印象があるかもしれませんが、今回諮問する知事管理漁獲可能量の中で、小型機船底びき網漁業で漁獲したものについては12.7トンという数字になります。

葭矢会長 ありがとうございます。ただいまの京都府からの説明、また諮問の内容につきまして、さらに御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

沖底の漁獲としては38トンほどあるということですが、それに伴う漁獲枠も設定されているのでしょうか。

水谷技師　　昨今、カニの資源が回復基調にあるというところで、漁獲実績と比べても十分な枠の割り当てをいただいております。今年度についても、まだこれからの調整にはなるのですけれども、おそらく十分な漁獲枠が割り当てられるのではないかと考えております。

葭矢会長　　ありがとうございます。そのほかどうでしょうか
隻数も少ないのですが、漁期を通して順調に獲れて12.7トンなのか、それとも気象の具合等、いろいろな要因が絡んだ結果、12.7トンであったのか、もう少し詳しく分かりますか。

水谷技師　　出漁については、京都府の船は比較的小型で、船の大きさとしては14トン程度となります。そのため、海の模様により漁に出られる日が限定されてしまうので、操業結果が12.7トンという状況になっております。

操業日数としては、年間、概ね30日ほどで、昨年度と比べても3、4日程度減ったという状況です。比較的安定して漁に出ていただいたのかなと考えております。突発的に漁に出られなくて、漁獲量が少なかったというような状態ではありません。

葭矢会長　　ありがとうございます。どうでしょうか。
サバ関係については、現行水準という形で、割り当てられるということです。よろしいですか。

【発言者なし】

葭矢会長　　それではほかに御質問等ありませんので、本議案については、特に問題がないということで、京都府知事に原案には異議がない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声多数】

葭矢会長　　ありがとうございます。この内容で異議がない旨答申をさせていただきます。

次に第2号議案でございます。「小型機船底びき網漁業（手繰り第一種漁業）の制限措置等について」、を審議させていただきます。京都府から説明をお願いします。

(水産事務所)
尾崎副主査

(第2号議案について説明)

葎矢会長 はい。ありがとうございます。それでは京都府からの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

川崎委員 京都府の漁業者の了承は、とっているのですよね。

尾崎副主査 はい。了承はとっております。
去年、13隻だったのですが、今年も昨年同様、13隻を予定しています。

葎矢会長 ありがとうございます。事前に漁業者同士で了承されているということですね。
10トン未満が14隻、10トンから15トン未満が9隻というかたちで許可をしていく方針が示されていると思いますが、予定では許可枠上限まで申請が出てくるのですかね。

尾崎副主査 上限までではなく、少し隻数は減る状況になります。この諮問では、あくまでも許可事務の取り扱いの中での上限値ということで設定しております。

葎矢会長 ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

川崎委員 事前に協議され決まっているのであれば、問題ないと思います。

【発言者なし】

葎矢会長 それでは、本議案について特に問題はないということで、京都府知事に原案に異議のない旨の答申をすることとしてよろしいでしょうか。

をお願いします。

水谷技師 (報告事項(2)について報告)

葭矢会長 ありがとうございます。それでは先ほどの報告につきまして、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

舞鶴地区の共同漁業権9号については、行使日数が少なかったということですが、資源保護を考えながら操業したために、結果として当初の行使予定日数に達しなかったということですね。資源保護が基本としてありますから、問題なかろうという解釈ですが、具体的にはどういう実態だったのでしょうか。

水谷技師 この区域では、アサリやハマグリなどを漁業権魚種として免許しているのですが、漁期前に試験操業された際に、非常に漁獲量が少なかったため、地区の漁業者全体で協議をした結果、今年度は操業を控えるという結論に至ったと聞いております。

葭矢会長 分かりました。ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。ほとんどが順調に行使されているということです。行使されていない漁業権については、令和6年1月の免許更新の際に、廃止されております。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは特に御意見等ないようですので、次に報告事項(3)、「全国海区調整委員会連合会通常総会について」、事務局から説明をお願いします。

上野主事 (報告事項(3)について報告)

葭矢会長 ありがとうございます。それでは事務局からの説明につきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

これから漁調連の会長を含め代表者から、国の関係省庁の方へ要望されます。8月頃に回答があれば、委員会の場で報告させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

資料が多いですので、事務局から説明がありましたように、時間

のある時にお読みいただき、後日、全漁調連の要望活動の結果報告のときに合わせて、御意見をいただきたいと思ひます。

漁調連の要望の中では、AIS を発動するよう要望しているのですが、これは漁調連の中で承認され、今後関係省庁へ伝えられると思ひます。ですので、京都府内の漁船の中で、どのぐらいの船が AIS を搭載しているのか、また調べておいて下さい。

その理由は、大型船が AIS を作動していても、漁船に受信する設備がないと情報を共有出来ないため、十分な効果を発揮しないだろうという意見が大型船の関係者から挙げられているのです。分かる範囲で教えていただければと思ひます。

水谷技師

承知いたしました。具体的な割合については、今後まとめたいと思ひますが、本日の諮問の対象である小型底びき網船、いわゆるズワイガニを獲る漁船などは、AIS を搭載しております。また、他の釣り延縄漁業者の船でも比較的大型の船については、AIS を搭載している状況です。

船外機船などの非常に小さな1 トン未満の漁船については、AIS を設置するスペースもなかなか確保できないという部分もありますし、導入費用の面もありまして、現在、搭載できる状況にはありません。

国でも、簡易型の AIS などの機器の紹介は都道府県の方に提示をされている状況ですが、簡易型とはいえ、一定の費用がかかるため、なかなか導入に二の足を踏まれているという方もいらっしゃいます。ただ、安全面から言いますと、AIS を設備することが非常に良いことだと思われまますので、漁業者としっかりと意見交換をしながら、AIS の設置ないし操業中の安全確保について、京都府としても啓発指導するなど、対応していきたいと考えております。

葭矢会長

ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

【発言者なし】

葭矢会長

それでは特に御質問等はないようですので、報告事項（4）「水産資源管理の推進の進捗状況について」、京都府から説明をお願いします。

(水産事務所)

廣岡補佐

(報告事項(4)について報告)

葭矢会長

ありがとうございました。ただいまの報告事項(4)につきまして、詳細な報告がございました。水産庁作成の詳細資料も添付いただいています。この報告につきまして、御質問ございましたら、よろしく願いいたします。

全漁調連の話にもありますが、日本の沖合だけではなく、もう少しグローバルに形成されているような水産資源については、国としてもロードマップを作り、各ポイントごとに対外的に申し合わせを行い、その上で京都府の漁業者には、これだけ協力してもらいますよというようなことを書くべきかと思います。

自分達だけがやっている努力がどこまで反映されるのか、そのあたりが疑問として残ってくるので、機会を見て、水産庁なり、外務省なり、国としても頑張ってもらいたいと思います。

私個人の意見かもしれませんが、全漁調連の総会でも、類似の意見が出ておりました。おそらく、他府県も同じような思いがあるのではないかと思います。TAC管理については、漁業者の努力だけでは限界がありますので、この枠組みの中でしっかりと示されていれば、日本の漁業者さんも覚悟をもってやってくれると思います。

これも先ほどの報告と同様、資料が多いですので、後日お読みいただき、次回の委員会の際にでも、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

そのほか何か御質問ございますか。

本日の委員会全体に関する質問でも結構です。何かございましたら最後にお聞きしたいと思います。

【発言者なし】

葭矢会長

最後に事務局から何かありますか。

本多次長

次回の委員会は、7月末を予定しております。本日、御出席の委員様につきましては、7月の16日から25日までの日程を列記した調整表を配布しております。

それから、本日WEBにて参加されている益田委員様には、別途

日程表をお送りしますので、日程調整をお願いしたいと思います。

葭矢会長 ありがとうございました。それでは、これで委員会を終了したい
と思います。

 本日はどうもありがとうございました。

【閉会 午後3時00分】

以上、議事の正確なることを証する。

令和6年6月17日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員